

《2019 年度採用》

公益財団法人立川市地域文化振興財団  
職員採用試験案内

財 団 事 務

公益財団法人立川市地域文化振興財団

## 1 職種・職務内容・受験資格

職種	職務内容	受験資格
財団事務	財団事業に関する業務	○31歳以下（昭和62年4月2日以降に生まれた方） ○普通自動車運転免許（AT限定可）を所持し、業務で運転できる方 ○基本的なパソコン操作ができ、日常業務で使用できる方 ○職務経験は問いません

【注1】活字印刷による出題、口述による面接に対応できることが必要です。

【注2】次の各号の一つに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【注3】資格要件は2019年4月1日現在で満たすことが必要です。

【注4】「財団事業に関する業務」とは、文化芸術の鑑賞や文化芸術活動の普及及び支援、地域コミュニティの活性化及び振興に関する事業の企画実施や財団運営に関わる一般事務等を指します。

## 2 募集人数

1名

## 3 試験日時及び会場

- (1) 第1次試験（書類選考）  
受験申込書と小論文を提出

- (2) 第2次試験

日程	2019年2月2日（土）	時間未定
会場	立川市市民会館内会議室	（立川市錦町3-3-20）

- (3) 第3次試験

日程	2019年2月9日（土）	時間未定
会場	立川市市民会館内会議室	（立川市錦町3-3-20）

## 4 試験方法

### (1) 第1次試験（書類選考）

試 験 内 容
・受験申込書 ・小論文・・・課題「あなたが文化芸術に期待すること」 市販の原稿用紙に800字程度。応募者本人が直筆で記入

### (2) 第2次試験

試 験 内 容
・グループディスカッション ほか

第1次試験合格者に詳細を通知します。

### (3) 第3次試験

試 験 内 容
・個別面接

第2次試験合格者に詳細を通知します。

## 5 最終合格者の決定

第1次から第3次試験の結果を総合的に判断し、合格者を決定します。

## 6 採用時期

原則として2019年4月1日以降に採用されます。

## 7 初任給

初任給（調整手当含む）は、次のとおりとなっています。

大学卒業程度（一般事務） 約196,000円

- \* 職務経験が一定以上ある人は、所定の基準により加算される場合があります。
- \* このほか、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

## 8 勤務時間、休日等

勤務時間	週 38 時間 45 分 8:30～17:15
週休日	土曜・日曜・祝日 ※職務により休日出勤あり。
休暇	年次有給休暇 年 20 日 その他、出産・育児に関する休暇、慶弔休暇、介護休暇などあり。

## 9 受験手続

提出書類	① 受験申込書 1部 必要事項を応募者本人が直筆で記入、裏面に氏名を記載したタテ45mm×ヨコ35mmの写真（最近6ヶ月以内撮影、上半身、脱帽、正面向）を所定位置に貼付。 ② 小論文 市販の原稿用紙に応募者本人が直筆で記入したもの。 ③ 長型3号（120mm×235mm）の封筒 1通（第1次試験結果の通知用） 自己宛の宛名を記入し、82円切手を貼付すること。
郵送申込	申込期限：2019年1月18日（金）【必着】 ※必ず、簡易書留で送付して下さい。 簡易書留によらない事故については、責任を負いません。 郵送先：〒190-0022 東京都立川市錦町3-3-20 立川市市民会館2階 公益財団法人立川市地域文化振興財団 管理係 宛

## 10 注意事項

- (1) 申込書の記載事項に不備がある場合は、申込書をお返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いません。受験手続には十分注意してください。
- (2) 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。
- (3) 申込書の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

連絡先  
公益財団法人立川市地域文化振興財団 管理係  
TEL 042(526)1312